

広報のほりべつ

●No.209●毎月1日・15日発行 発行/北海道登別市総務部公聴広報課

市の人口

(3月末現在)

総人口	52,204	(260増)
男	26,079	(124増)
女	26,125	(136増)
世帯数	15,431	(81増)

()内は前月との比較増減



盲人に“声の広報”

喜ばれる日赤奉仕団の奉仕

目の不自由な人々への“声の広報”。製作は、4月から日赤奉仕団登別分団(宮城キエ分団長、22人)が、引き受けることになりました。声の広報は、昭和49年8月から市公聴広報課が、月2回行っていました。吹き込みの人手不足で困っていたところ、「私たちにぜひやらせてほしい。」とタイミングよく話が合い、同分団に製作をおねがいしました。4月9日に第1回目の吹き込みが行われ、広報のほりべつ、市民憲章、月赤奉仕団についてテープレコーダーに吹き込まれました。この心のこもった声の便りは、明るい話題となっています。

市では、老人憩の家を昭和五十一年度から、地域の町内会などの自主管理に任ずることになりました。これまでは、管理を一部町内会などに委ねていましたが、町内会と老人クラブなどの間で混乱が出たり、個人使用の場合は、市の許可を受けなければならぬなど、市民にとって不便な点がありました。これを改善するため、管理主体を町内会とし、自主運営による有効、高率利用をはかることを内容とした条例の一部改正案を、三月の市議会に提案し、原案どおり可決しました。

老人憩の家は、昭和四十三年に開設したのが初まりで、その後、順次建設し、現在二十一カ所になり、本年度はさらに、五カ所建ての計画です。各家ともおむすび百三十平方メートル程度で、和室や集会室などを備え、老人の教養やレクリエーションの場、あるいは町内会活動の場などに使われています。

今回の改正によって、管理を受託する町内会の任務、責任の内容としては、市が火災保険料、大修繕、増築をやる以外の一切の管理運営を行うことであり、自主運営に切り替えられることとなります。主な任務としては、◎使用の許可、◎管理費および光熱水費等の実費の取入、◎運営費の負担、◎利用状況の報告等管理規制に基づく全般的な管理があげられます。

これにより、市民側のメリットとしては、◎自主運営による有効高率

憩の家管理は町内会で

自主運営により有効、高率利用へ

また、町内会館的な施設の地域差のある経費負担を陸することになり、公平かつ受益者負担の原則に立った運営ができ、町内会活動の場として、自主運営することによって、地域のコミニティの形成ならびに、市民サイドにおける老人、婦人、子供等に対する福祉の増進に寄与することができる、といった、大きなメリットが期待できるわけです。

この改正に伴って、これまで光熱水費は市で出していました。今後、町内会の負担となるため、市ではこの補てん分を老人クラブ助成金のアップ分および、個人使用料金などから充ててもらおうとしています。

利用、◎個人的利用の際、速刻使用許可および料金収入のため市役所、支所へ出向くことが不用になる、◎地元管理により地域の自治活動の高揚と推進がはかれる、◎物品等の発注と小修理のスピード化がはかれる、◎使用後の管理体制および使用者マナーの向上などがはかれることとなります。

1976
5.1

これまで前進

特集①

対話行政この一年をふりかえる

昨年四月の統一選挙で、登別市としては二十年ぶりに公正な選挙の洗礼を受け、田村市長が誕生しました。五月一日に新市長が就任し、翌6月には市議会を招集、選挙当時の公約を、「市政の七大施策」に集約、施政方針として発表しました。

おりから、総需要抑制策による減速経済への急転、景気の停滞と物価高のうずの中で、新鮮な感覚と大胆な発想に基づく、新しい市政、血のかよった市政への転換が求められ、いま満一年を経ました。

そこで、この「七大施策」の中味とはどんなものか、そして、市民の生活にどう響くか、また都市環境はどう変りつつあるのか、などいずれも市民の身近な問題だけに、この一年間の新市政の動きをふくめて数回にわたって特集することにしました。

この特集では、市政の基本理念と、昭和五十年にかかげた七大施策には、どのようなものがあったか。また、これまでの業績はどうであったか、今後はどうあるべきかについて考えてみたいと思います。今回は市政の基本理念と七大施策について、ふりかえってみることにしました。

市政の基本理念と

「七大施策」の中味

基本理念

※その第一は、積極的な対話行政いつでも、どこでも、市民と新市長が気軽に話し合えること、そして、そこから多くの人々の心が、通い合い、多くの市民の声が十分に満たされることです。

※第二は、社会福祉の充実、思いやりに満ちた愛情ある施策を最大限に市政に盛りこみ、職員ともども市民ぐるみで推進することです。

七大施策

一、市民参加で明るく、清潔で、平和な市政

- シビル・ミニマム(都市が住民のため当然そなえておく最低基準)の作成から達成まで市民参加
- 地域住民の自主的活動を盛んにする
- 市民と市役所の愛情、

- 自治体職員の意識の変革を行うため、徹底的な学習、研修を行う
 - 市民のためになる市政機構の改革を行う
- 二、市民の命と、くらしと、健康を守る市政
- 1、老人福祉
- 老人憩いの家の各地建設(自治会の活動にも利用)
 - 老人医療無料化の年齢引下げ(国、道へ働きかける)
 - 市敬老年金交付年齢を、六十五歳以上に引き下げ
 - 独居老人の家庭奉仕員の増員、及び待遇改善
- 2、母子児童対策
- 富士保育所および各保育所の増設
 - 保育所併設母子住宅の建設
 - 保育所利用料の引下げ検討
 - 児童館の建設
 - 児童保育制度の地域ごと実施
 - 移動児童館の開設
 - 児童専任指導員の配置
 - 災害遺児手当を五千円に引き上げる

る。

- 3、身体障害者の福祉対策
- 盲人センターの建設
 - 盲導犬の訓練利用
 - 身障者の更生施設、医療施設の充実(国・道へ働きかける)
 - 市立し体不自由児訓練施設「のぞみ園」の、拡充(国・道へ働きかける)
- 4、生活保護対策
- 保護基準の引上げと負担軽減(国に働きかける)
 - ケースワーカー・民生委員の適正配置
- 5、保健・医療対策
- 眼科・耳鼻咽喉科の誘致
 - ガン・成人病の健康診断の実施
 - 保健婦の確保
 - 市民市慰金の交付

三、公害や災害をなくし、自然環境整備の市政

1、公害災害対策

- 公害分析測定器の整備
- 海



昨年四月の選挙で田村市長が誕生

水道部からお知らせ

最近、交通事故の多発にもない、道路占用物件に対する規制は一段と強化され、給水工事の際は道路管理者および、空欄警察署の許可を受けて施工することになります。給水工事の申し込みは、二週間程度の余裕をもって行なってください。

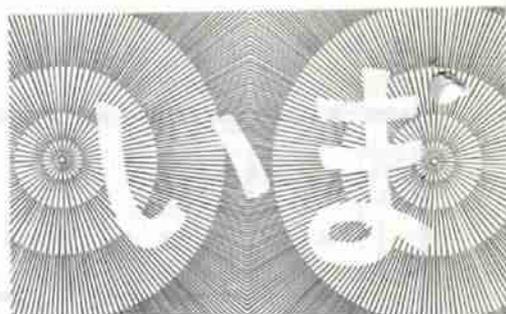
●増改築を計画中の方へ
これまでの給水装置を移設したり、模様替えをされる方は、予め水道部または、市指定給水事業者とご相談ください。

誤って水道用計水器を破損すると、損害額を弁償することになっていきますので、充分ご注意ください。

●水抜装置の点検について
冬期間使用する水抜装置は、毎月一・二回操作しておくと、長く使用に耐え漏水率も極端に少くなります。

●水源には限りがあります。水を大切に使いましょう。

市民みんなが参加をめざす市政



- 岸防堤の建設(国・道へ働きかける) ● 治山・治水対策の促進(国・道へ働きかける) ● 交通安全施設の整備強化 ● 交通規制の強化、運転者の自覚呼びかけ
- 2、治安対策
 - 登別警察署の設置(道に働きかける) ● 登別警察派出所の設置(道に働きかける)
- 3、消防対策
 - 消防組織の再編成 ● 消防機動力の強化 ● 消火栓・防火水槽の新設
- 4、災害見舞金制度の実施

- 2、公共駐車場の整備
- 3、木橋を永久橋にかけ替
- 4、市内バス路線の拡大(バス会社に働きかける)
- 5、住宅対策
 - 公営住宅の建設促進 ● 現有低家賃公営住宅の規模・構造設備の改善 ● 教員住宅の寝食分離
- 6、幌別駅の改築(関係機関に働きかける)
- 7、公共下水道の実現
- 8、上水道施設の整備

- 2、社会教育対策
 - 市民文化会館の建設調査研究 ● 婦人活動室併設の公民館を各地に建設 ● 婦人研修の拡大 ● 各種社会教育学校の開設 ● 老人大学の開設 ● 移動図書館の開設 ● 郷土資料館の建設 ● 青少年の家建設(嵐山地区)
- 3、スポーツ振興対策
 - スポーツリーダー講習 ● 総合スポーツ運動公園の建設 ● 市営陸上競技場・中登別総合グラウンドの整備 ● 地域体育館、運動広場の建設 ● クレー射撃場、アーチェリー競技場の建設 ● サイクリングロードの建設



対話集會に集まった町内会長

- 歳川・米馬川の貯水ダム開発調査検討(国・道に働きかける)
- 9、不良環境地区の解消
 - 鉄南地区 ● 富浦地区 ● 登別浜側地区
- 10、ゴミ対策
 - ゴミ焼却施設の建設
- 11、緑と空気と太陽のいっばいあるまちづくり
 - 公有地(公園・道路・海岸線・校庭)に年次計画で植樹 ● 市民の森(桜・桃・栗など実のなる木を植樹)小動物園併置

- 六、労働行政の拡大と施設整備の市政
 - 研修、集会施設の建設助成
 - 公害のない企業の誘致 ● 高齢者再就職の促進 ● 労働福祉センターの整備拡充 ● 労働相談所の設置 ● 労働金庫積立金の増資
 - 住宅用地の格安分譲

- 七、中小企業・観光・農林・漁業を育てる市政
 - 研修、集会施設の建設助成
 - 公害のない企業の誘致 ● 高齢者再就職の促進 ● 労働福祉センターの整備拡充 ● 労働相談所の設置 ● 労働金庫積立金の増資
 - 住宅用地の格安分譲

- 四、市民本位の開発と生活環境整備の市政
 - 1、道路整備対策
 - 国道三十六号線の拡幅早期完成(国に働きかける) ● 国土縦貫自動車道路の早期完成(国に働きかける) ● 中央道路(登別・梶別・札内・温泉間)の早期完成(道に働きかける) ● オロフレ道路の早期完成(道に働きかける) ● 市街化区域内道路の百パーセント舗装化 ● 私道を市道に計画的

- 五、教育・文化・スポーツを豊かにする市政
 - 1、学校教育対策
 - 公立幼稚園を四地区に建設 ● 小・中学校の新設、増設 ● 併設校の整備 ● 登別高校の閉校増 ● 新設高校の誘致 ● 大谷高校の融資制度の拡大、助成 ● 私立幼稚園の融資制度の拡大、助成 ● 遠距離通学児童、通学費の助成



地域の住民との積極的な対話

- 3、農業林業対策
 - 市営スポーツ農園計画を進める ● 乳質改善の促進 ● 無公害養豚事業の奨励 ● 非効率農地の集約化検討
- 4、水産業対策
 - 大規模な魚礁、消波施設の設置 ● ホツキの稚魚の大量放流を年次計画で実施 ● 小型漁船のリーダー設備、無線電話の設置に助成



新しい体制での市議会は、活発で熱気がこもる

- 1、中小企業対策
 - 工業団地の造成 ● 市内零細業者向け団地の区画 ● 無担保、無保証、小規模業者向け融資の検討 ● 商業の自主的協業化の促進 ● 商業地域に消費者用公共駐車場の設置(可能な限り) ● 買物公園の区域拡大 ● 「ふるさとまつり」の実施
- 2、観光対策
 - 観光開発審議会の設置 ● 観光開発基金制度の新設
- 3、農業林業対策
 - 市営スポーツ農園計画を進める ● 乳質改善の促進 ● 無公害養豚事業の奨励 ● 非効率農地の集約化検討
- 4、水産業対策
 - 大規模な魚礁、消波施設の設置 ● ホツキの稚魚の大量放流を年次計画で実施 ● 小型漁船のリーダー設備、無線電話の設置に助成

上水道配管工事
にご協力を!!

先の定例市議会で、今後の水需要と水圧調整を図るため、上水道配水管布設工事を実施することが承認されました。

五月一日から六月末日までに、次の所で工事を行うこととなりますので、工事期間中は、市民の皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

- 登別駅前郵便局裏(登別東町三丁目二番地)同五番地、佐々木宅/朝日新聞専売所付近)
- 登別鉄道団地(登別東町五丁目八番地)同十番地、阿部宅/赤木宅付近)
- 登別橋添架(登別本町一丁目二十九番地)登別本町三丁目三十五番地、坂本宅/登別小学校教員住宅付近)
- 本町東通り(中央町一丁目十五番地)幌別町三丁目十七番地、大平宅/幌別生活館付近)
- 小平岸橋添架(新川町三丁目二十二番地)桜木町五丁目一、二番地、新日鉄ポンプ場/吉岡宅付近)
- 栄町二丁目(登別町六丁目四十番地)栄町二丁目七番地、南出重工前/能瀬商店付近)
- 栄町三丁目(栄町三丁目一番地)栄町三丁目十四番地、帝國酸素(セネラル石油スタンド付近)

市営住宅 入居者募集

幌別東団地120戸近く完成



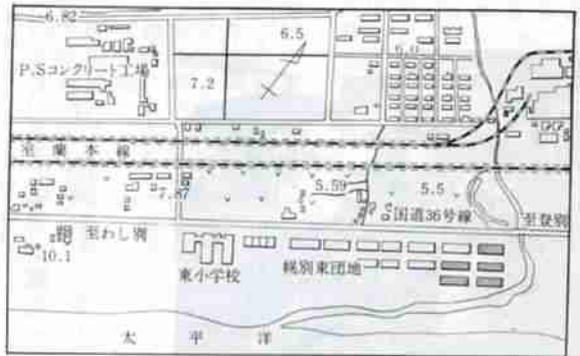
間取図



市内幌別町八丁目(幌別東小学校の富浦よりの国道沿い)に、ただいま、市営住宅を建築中です。六月末までに竣工する予定ですので、入居を希望される方は、次の要項により、お申し込みください。

- 募集する住宅
 - ①一種住宅、鉄筋コンクリート造
 - ②四階建、五棟百二十戸、全戸三LDK、水洗トイレ浴室付
 - ③住宅の使用料
 - ④一カ月に付き一万九千五百円
 - ⑤募集する期間
 - ⑥五月十五日から三十一日まで
 - ⑦入居可能日
 - ⑧七月初旬
- 申し込み受付場所・方法
 - ⑨市役所建築指導課住宅係へ直接

位置図



申込書を持参し申し込みください。

入居資格

市営住宅に入居しようとする方は、次の各号に該当しなければなりません。

- ①、現在登別市内に居住しているか、勤務先が市内にある方で、住宅に困っていることが、明らかかな方。(現在すでに公営住宅に入居中で、家族が多くてより広い住宅に住み替えを希望する方も結構です)
- ②、現在同居中か、同居しようとする方。

する親族のある方に限り、単身者は入居することができません。以上に該当する方で、所得が年取で百六十五万六千円以上二百十五万二千円未満(扶養家族が三人世帯の場合の例)の収入のある方。

その他

申し込み用紙、募集案内書は、市役所建築指導課住宅係および各支所にありますので、ご利用ください。その他詳細については、住宅係に直接お問い合わせください。

スポーツ傷害保険に加入しよう

総合体育館では、スポーツを行う人達が、その活動中に生じた事故を補償するスポーツ傷害保険の加入を受付しております。

- 受付期間
 - ①昭和51年7月30日まで
- 保険料
 - ②300円(年間)
- 保険金
 - ③通院一日1,000円・入院一日1,500円・死亡300万円
- 加入対象者
 - ④責任者を置き、かつ団体が明確に把握されている10名以上の団体、スポーツ団体及び社会教育団体。
- 受付及び問い合わせ先
 - ⑤登別市総合体育館(電話5局5552)

戸籍手数料が変わりました

戸籍法の一部改正により、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本の交付手数料と閲覧料が、五月一日から次のとおり変更しました。

- 手数料は現行一枚につき七十円が
 - ①戸籍の謄本・抄本一通につき二百円に
 - ②除籍の謄本・抄本一通につき三百円に
- 戸籍の記載事項証明は、現行一件につき七十円が
 - ③証明事項一件につき、百円に
- 除籍の記載事項証明は、現行
 - ④一件につき七十円が
 - ⑤百円に

富浦霊苑を貸付中

市では、四月一日から次の区画の貸し付けをしています。希望の方は、保健衛生課又は各支所へ申し込みをしてください。(五等級)

- 面積 二・二五平方メートル
- 使用料金 六千円

墓碑設置などには届けが必要

市内の各墓地については、この度、墓地使用条例の改正が行われ、一定の基準、届出の義務が付けられていますので次の点に注意してください。

- 墓地を使用する方は、「墓地使用料」を提出し使用の許可を受けなければなりません。ただし上覧別墓地、米馬墓地については、当分の間新たな使用は許可しませんので十分注意をしてください。
- なお、以前からあるお墓の建て替えなどをするときは、改葬として許可します。詳しくは、必すお問い合わせを要するよう
- 一件につき七十円が
 - ①証明事項一件につき二百円に
 - ②婚姻届等の受理証明書は、現行一通につき五百円が八百円に
- 閲覧料は現行一戸籍につき七十円が
 - ③戸籍簿、一戸籍につき百円に
 - ④除籍簿、一戸籍につき二百円に
- 他の市区町村に郵便による請求の時は、現金が郵便局の定額小為替(百円単位)で、手数料を送金するよう御協力をお願いします。(市民課市民係)
- 清掃手数料 四千五百円
- なお、他の区画についても、まだ貸付けできませんので、希望のある方は申し込みをしてください。
- ▽申し込み先
 - ①保健衛生課衛生係
- 墓内、墓外に設置する場合「工作物設置届」が必要です。また設置完了のときは「設置完了届」が必要です。
- 墓地内の墓碑、墓標など工作物の設置については、一定の制限がありますので、建立時には必ずお問い合わせを要するようにしてください。
- その他墓地に関することについては、必ずその都度お問い合わせをされ、正常な管理について協力してください。(保健衛生課衛生係)

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
6月9日	片倉	15:30~16:10	40分	阿部商店前
6月10日(木)	富士	9:30~10:20	50	ブレハブ住宅西崎宅前
	〃	10:30~11:00	30	磯松建設前
	〃	11:10~12:10	60	安藤商店前
	〃	13:00~16:00	180	ホームストア前
6月11日(金)	常盤	9:30~10:20	50	及川理容店前
	〃	10:30~11:20	50	佐々木商店前
	千歳	11:30~12:30	60	給食センター前
	〃	13:30~14:00	30	高橋商店前
	〃	14:05~14:30	25	佐藤広宅前
6月14日(月)	柏木	14:40~15:20	40	布谷商店前
	〃	15:30~16:10	40	加藤商店前
	藍山	10:00~10:30	30	田藍山小学校
6月16日(水)	川上	11:00~12:00	60	恵寿園
	柏木	13:00~13:50	50	柏木の家
	富士	14:00~14:50	50	富士児童館(相生の家)
6月17日(木)	中央	15:00~16:10	70	銀座通り
	富士	9:30~10:50	80	吉田くつ店前
	〃	11:00~12:00	60	高岸商店前
6月18日(金)	中央	13:00~16:00	180	銀座通り
	中央	9:30~11:30	120	中央公民館前
	幌別	11:45~12:30	45	衛生センター
	常盤	13:30~14:15	45	常盤の家
	富士	14:25~15:10	45	富士の家
6月18日(金)	榎木	15:20~16:05	45	榎木の家
	中央	9:30~12:00	150	中央公民館前
〃	〃	13:00~16:00	180	銀座通り

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
5月24日(月)	カルルス	10:00~10:20	20分	オロフレ荘前
	新登別	10:40~11:00	20	第1滝本別館前
	登別温泉	11:20~12:00	40	ホテル万世閣前
	〃	13:00~13:40	40	徳間ビューホテル前
	〃	13:50~14:30	40	泉和園前
	〃	14:40~15:20	40	登別温泉郵便局前
5月25日(火)	〃	15:30~16:10	40	旅館はなや前
	登別本	9:40~10:10	30	道コン住宅佐々木金次郎宅前
	登別東	10:20~11:20	60	牧口商店前
	〃	11:30~12:10	40	登別保育所前
	〃	13:00~13:40	40	登別支所前
	登別本	13:50~14:30	50	水松団地斎藤商店前
5月26日(水)	登別東	14:40~16:00	80	◎ そりごストア前
	登別本	9:40~10:20	40	泉石材店前
	登別東	10:30~11:10	40	白雪幼稚園
	〃	11:20~12:00	40	千田理容前
	中登別	13:00~13:40	40	藤沢商店前
	〃	13:45~14:15	30	白樺の家
5月31日(月)	登別本	14:30~15:10	40	相原商店前
	〃	15:20~15:50	30	旭公園石田宅前
	富浦	16:00~16:30	30	富浦公住宅前
	美園	9:30~10:00	30	大森秀雄宅前
	〃	10:10~10:50	40	伊藤弓藏宅前
	〃	11:00~11:20	20	光和園前
5月31日(月)	〃	11:25~12:10	45	内田商店前
	〃	13:00~13:50	50	ヒマワリ園前

追放しよう!! 結核!!

レントゲン車があなたのそばに

毎年実施しております結核(レントゲン)検診を、今年も次のとおり実施いたします。

この検診は、潜在化している「結核」を早期発見し、健康な毎日を送ることができるようになるの願いがかけられておりますので、対象者はもれなく受診してください。

◎対象者
十五歳以上の方で、学校、会社で受診していないか、受診の予定のない方。

◎料金 無料

※都合により受診できない方は、九月に予定している第二回検診を利用してください。

※最近老人性結核・幼児結核が多い。

く発生してまいりますので、老人の方は必ず受診してください。

※受診票はレントゲン検診車内でも配付しております。

また、後日行なう、成人病検診ならびに婦人科検診の受付も同時に行ないますので申し出てください。



家庭児童・母子相談所を開設します

市では、福祉事業の一環としてお子さん(十八歳未満)の心身上的なこと(病気が除きます)環境上のご事情について、次の要領により相談所を開設しますので、気軽にご利用ください。

◎相談内容
子供へのしつけ相談、視聴・言語障害・肢体不自由・精神薄弱児等保護に関する相談、その他

◎相談日
五月から毎月第三木曜日

◎受付時間
午後一時~三時三十分まで

◎会場
中央公民館 和室

◎相談員
北海道室蘭児童相談所見童福祉司、当市福祉事務所社会福祉士、家庭児童相談員、母子相談員

設置所等の相談(相談の経費は無料、個人の秘密は守られます)

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
6月4日(金)	幌別	9:20~9:50	30分	中谷組前
	〃	9:55~10:25	30	小原ラーメン工場前
	〃	10:30~10:55	25	公営住宅(幌別東団地)前
	〃	11:00~11:25	25	道営アパート73R前
	〃	11:30~12:00	30	渡部鉄工所前
	〃	13:00~13:30	30	高武商店前
	〃	13:35~14:05	30	佐藤商店前
	〃	14:10~14:40	30	山田商店向秋口宅前
	〃	14:45~15:15	30	サンエル横
	〃	15:20~15:50	30	木村電機前
6月7日(月)	中央	9:30~10:10	40	北電機別業所前
	〃	10:20~11:00	40	カトリック幼稚園前
	〃	11:10~12:00	50	桜井建設前
	常盤	13:00~13:50	50	沢田理容店前
	富士	14:00~16:00	120	ホームストア前
6月8日(火)	榎木	9:30~10:30	60	白川商店前
	〃	10:40~11:10	30	津村商店前
	〃	11:20~12:10	50	久保薬局前
	〃	13:00~13:30	30	産振アパート前
	〃	13:40~14:40	60	桜木公園今村宅前
6月9日(水)	富士	14:50~16:10	80	ホームストア前
	新川	9:30~10:10	40	橋本商店前
	〃	10:20~11:00	40	香風団地後藤宅前
	〃	11:10~12:00	50	山本商店前
	〃	13:00~13:40	40	白濁環官舎畑中宅前
6月9日(水)	片倉	13:50~14:30	40	中村商店前
	〃	14:40~15:20	40	道営アパート横

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
5月31日(月)	美園	14:00~14:50	50分	吉野商店前
	〃	15:00~16:00	60	旭丘ストア前
	〃	16:05~16:35	30	伊藤電機前
6月1日(火)	新生	9:30~10:00	30	千代台団地久保宅前
	〃	10:05~10:35	30	伊岐見商店前
	若草	10:40~11:25	45	高橋商店前
	〃	11:30~12:00	30	優和園前
	幌別	13:00~13:30	30	石田商店前
	〃	13:40~15:40	120	新和デパート前
6月2日(水)	〃	15:50~16:20	30	鷺別保育所前
	幌別	9:20~10:00	40	鷺別郵便局前
	〃	10:05~10:45	40	室蘭文化幼稚園前
	〃	10:50~11:20	30	新井商店前
	〃	11:25~12:15	50	鷺別支所前
	〃	13:00~13:40	40	鹿野組事務所前
6月3日(木)	〃	13:50~14:30	40	外崎宅前
	〃	14:40~15:20	40	高橋豊宅前
	〃	15:30~16:10	40	沢田薬局前
	幌別	9:20~9:50	30	機関商店前
	〃	9:55~10:15	20	恵和園前
	〃	10:25~11:15	50	共和園前
6月3日(木)	〃	11:20~12:10	50	富浜児童館前
	〃	13:00~13:45	45	網野商店前
	〃	13:50~14:30	40	江口豊宅前
	若山	14:40~15:20	40	玉田商店前
	〃	15:30~16:10	40	高橋商店前

好評に受講者

母親学級

妊娠・出産・育児について、正しい知識の普及と母親としての自覚を高める意味からはじめた「母親学級」は、第二回目を向かえ、前回同様好評のうちに終了いたしました。

三月九日から二十六日までの間

四回にわたって、中央公民館で行なわれた同級の内容は、産婦人科医広瀬先生の「妊娠中の生理と分娩経過」、小児科医深瀬先生の「育児について」、歯科医堅田先生の「歯に関する知識」、双葉助産所三木助産婦さんの「赤ちゃんのお風呂の入れ方」、また保健婦・栄養士による、保健・栄養指導などわかりやすく多彩な内容で、受講者は熱心に筆記などしながら講師の話に耳を傾けていました。次は受講者の感想です。

「初めての出産で不安がいろいろでしたが、これで安心して出産できます。」

「二回目の妊娠ですが、今回出席したことで、今までの疑問も解消できました。」

「本だけでは理解できなかったことも、直接先生のお話を聞き、一層身につきました。」

「たいへんわかりやすい講義で

婦人スポーツ教室

総合体育館では、婦人の美と健康を守り、家庭生活をなお一層豊かにするために、次のとおり婦人スポーツ教室をひらきます。

となり近所お誘いのうえ、多数参加してください。

●期間・時間

昭和五十一年五月十一日から、昭和五十一年九月まで、各コース毎週一回、午前十時から十二時まで。

●種目(コース)

- バレエ
- パドミントン
- 体力づくり
- 卓球
- 募集人員

●各コースとも二十名

●対象者

市内に居住する家庭婦人で五十年以上のスポーツ教室を受講された方は除きます。

●申込先・期日

発列市総合体育館、電話五局五五五二、申し込み期日は、五月七日まで

●経費

二百円、飛なわ代としてその他くわしい内容については体育館まで問い合わせください。

(体育課体育係)

文化短信

古典芸能の謡曲

(うたい)のご案内

発列市文化協会謡曲部会では、各流(観世、宝生、喜多)の同好者を募集しております。

職場・婦人会等、親睦をかねたサークル活動として、また老後の人生において、自分一人でも楽しめる趣味ですので、気軽に入会ください。

この謡曲という言葉は、うたいという言葉と本来同じ意味で、能の脚本で、そのものを謡曲と呼んでおります。

謡というとは、何か堅苦しい習物のように思われがちですが、人生のあらゆる喜びも、苦しみを極限まで語り、奥深いものです。

神物・宗教物は勿論、恋愛の極致を表現した曲等、心うたれる名文章、節付、音曲等、とうてい私共の常識では計り得ない至高の芸術です。

謡は端座して、和服・洋服何れでもかまいませんが、和服の場合は、羽織は着用しません。帽子は流儀制定のものを使用します。

今年度の文化祭行事には、初心者の方を含め、各流の発展会を計画しております。

※現在、中央公民館和室で、土曜日午後六時三十分より、観世流の稽古をしております。

稽古については、個人習、団体習で、ご相談に応じておりますので、ご希望の方は直接稽古

した。これを生かして丈夫な子供を産もうと思っております。」

ミニ盆栽講習会が

開かれます

いよいよ、庭木の手入れや盆栽を楽しむ季節となりました。

市民憲章の一節に「自然を愛し力をあわせて、緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう。」とあります。

私たちの身近なところで、緑を大切に、しかも気軽に盆栽を楽しんでいただくために、次のとおり講習会を開きます。

▽日時 五月十五日、十三時/十六時

▽場所 中央公民館二階ホール

▽内容 用土、植え方、せんてい管理方法等

▽共催 発列市文化協会、発列市教育委員会

▽申込先 発列市教育委員会社会教育課(電話五局二二二一内線三五二)

▽申込方法 電話、又はハガキで、五月十三日まで申し込みください。

▽その他 受講料は無料です。当日は筆記用具を持参してください。

電話級アマチュア無線技士養成講習会のお知らせ

この講習会で行う試験に合格すると、免許がもらえ、アマチュア無線を楽しむことができます。

受講希望者は、次のとおり受付しておりますので、ぜひ申し込みください。

▽申込受付期間 五月六日/五月十五日まで

▽申込先

発列市中央町六ノ八ノ二
日本アマチュア無線連盟発列オーフレックラボ事務局 今 平人
(電話五局三〇三二)

▽講習会期間 五月下旬/六月上旬まで

※その他詳細については、申込先にお問い合わせください。

室蘭警察署からのお知らせ

春先の水辺は危険

子供の遊び場に気を付けよう

春先の川、池などの水辺は暖気でゆるみ、水かさが増して非常に危険な状態になっています。

子供たちを、このような危険な場所付近に近づけないようにしましょう。

危険な水辺で遊んでいる子供を見たら、安全な場所まで遊ぶよう注意しましょう。

幼児は、保護者の目のとどく場所で遊ばせよう。

子供の遊び場に危険な水辺などがないか点検しましょう。

事件・事故

見たら聞いたら一一〇番

一一〇番はあなたの声です。

一一〇番は、いつもあなたの身近にある声の交番です。「事件や事故があったり、見たり、聞いたら」気軽に、そして早く一一〇番にダイヤルをしましょう。

見たらわらず、気軽に、早くが一一〇番の正しい利用です。

一一〇番は緊急用の電話です。ためらわず、早く近くの電話で通報してください。

早ければ早いほど、あなたのそしてみなさんの安全が保たれます。

「変だ。危い」と感じたとき一一〇番してください。

見なれない人が家のまわりをうろろろしている。

「ちょっと隣の家の様子がおかしい。」

子供が危険な遊びをしている。車が暴走している。

手配の人に似ている。

など、変だな。危いな。と感じたことも気軽に通報してください。

一一〇番はみなさんの安全を守るための電話です。いたずらはやめましょう。

新入学(園)児を

交通事故から守ろう

通学路をしっかりと教えましょう。

歩道のあるところは歩道を、歩道のないところは歩道の右端を歩かせましょう。

信号を正しく守らせましょう。

道路を横断するときは、一旦立ち止まって車を確認させましょう。

途中に押しボタン式信号機があるときは、その使い方を教えよう。

授業時間におくれないよう、早めに家を出しましょう。

こどもの危険な行動を見かけたら、一声かけて注意しましょう。

運転するとき横断歩道に近づいたら、停止線まで正しくとまれよう減速しましょう。

郷土史探訪 ②

滝本家のその後

登別温泉の開祖滝本金蔵は、明治三十二年二月九日脳いっ血でなくなった。

後継者の金之助は二代目金蔵を襲名して経営にあたったが、滝本家の経営ぶりは、すこぶるおうようなもので、宿に泊った客からは無論宿賃は取るが、外湯に入ったからと一銭の湯銭を取るわけでもなく、土地の住民にも無料で開放していた。

初代金蔵が生きていたあいだは登別牧場の収益を温泉に注ぎこんだり、札幌その他に出張して建築請負でもうけた金を、つぎこんだりして、道楽半分に温泉を経営していたから、どうか湯ざやの修理も出来ていったが、二代目金蔵は身体が弱くて、それだけの働らきが出来ず、しかも父の死後三、四年後に若死してしまつた。

こうなつてくると、嫁のはま女一人のやせ腕では、とてもやり切れない。湯銭を取らぬ湯ざやの修理など、とても手が出ないから、木製の湯ふねは、ズルズルに腐りだし、脱衣場も不潔きわまる乞食小屋同様になつてしまつた。

この復旧に、一カ月以上の時日と少なからぬ経費がかつたが、客足は一向上昇しない。大きな山火事があったといつては湯治客がいつせいに引揚げ、有珠山が爆発した(明治四十三年)といつては、また引揚げてしまつたという状態であつた。

はま女は、室蘭の木下家から流木本家に嫁した人だつたが、兄は木下成太郎という当時の道会議員であり、後に代議士として、政友会の大ものになつた人物である。登別温泉の経営についても、成

観光地というものは、費用がかかると安あがりでも、きたなくしては客足が減るものです。苦難の道を歩いているところへ、明治三十七年の日露戦争である。国の存亡をかけた大戦争に、温泉どころではないといふので、また客足が激減し、翌年九月、講和が成立して、これからは戦勝景気だと喜んでいたら、その月の二十七日に猛烈な水害に襲われました。前の日からの豪雨で一度に押し出して来た、地獄谷いっばいの大水が、折悪しく滝本館の裏手に積んであつた材木を中流に押し出し、これにせかれダムのように濁水がたまつた。やがて、そのダムが切れると、土砂をまじえた濁水が、一時にドクと流れ出して、滝の湯も、塩湯も、十尺近くのドロに埋つてしまつた。

この復旧に、一カ月以上の時日と少なからぬ経費がかつたが、客足は一向上昇しない。大きな山火事があったといつては湯治客がいつせいに引揚げ、有珠山が爆発した(明治四十三年)といつては、また引揚げてしまつたという状態であつた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

この復旧に、一カ月以上の時日と少なからぬ経費がかつたが、客足は一向上昇しない。大きな山火事があったといつては湯治客がいつせいに引揚げ、有珠山が爆発した(明治四十三年)といつては、また引揚げてしまつたという状態であつた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。



この復旧に、一カ月以上の時日と少なからぬ経費がかつたが、客足は一向上昇しない。大きな山火事があったといつては湯治客がいつせいに引揚げ、有珠山が爆発した(明治四十三年)といつては、また引揚げてしまつたという状態であつた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

室蘭の資産家今田房次郎らもこのとき、栗林の勧誘によつて投資したし、岡田春夫代議士の外祖父、桜井良三も、栗林と同じ畑の政友会政客として、かなりの株を持つた。

こうして発足した温泉軌道が、最初に手をつけたのが多岐機関の整備であつた。何といつても二里半の山道を円太郎馬車で往復したのでは客が寄りつかないからである。用意周到な栗林は、買取前からいろいろ専門家の意見を徴し、大正元年秋、野村という札幌鉄道局長から、この地形では軽便鉄道はむずかしい、馬鉄にするが良いと

市民文芸

川柳

田沢 政枝
子の胸にいくつ残るか母の唄
小林 碧水
尽きるまで父は無銘の太刀を研ぐ
錦織 玲華
奇蹟かも知れぬ明日へ鶴を折る
畑 虹児
明日へ待つなき軍手の穴うめる
工藤 朗風
句に栗らぬ心ベン尻噛んでいる
加納 美舟
水道に繋がれている母の朝
小森美保子
夫婦というあやとり糸がもつれた

の勧告を受けていた。馬鉄というのは、レールの上に小型電車を、さらに小さくしたような客車を馬に引かせたもので、明治の中ごろまでは、東京市内にさえこの馬鉄が走つていたものである。登別と温泉の間を、この馬鉄が通い出したのは、大正四年十二月三日で、運賃は片道二十五銭であつた。

スポーツ短信

ボーイスカウト

新隊員募集

訓育の目的

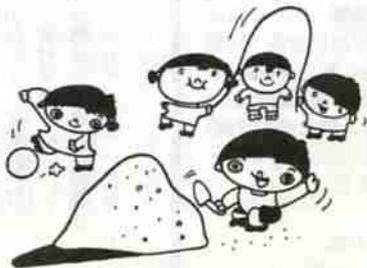
・開拓精神、奉仕精神の旺盛な子を育成する。
・実社会において常に子供達の先頭を立てる子を育成する。

申込み資格

・小学五年以上、中学生迄の男子
申込み先

児童福祉週間

- 5月5日から児童福祉週間です
- 一良い環境 明るいまちに 良い子が育つー



- 三春日満寿
首藤 政子
種田 琴舟
初志が時効になつてクラス会
舟田さだこ
無念無想一人歩き杖となる
佐藤 追夢
偽装した泥人形を笑えない
渡辺 淳子
明日ありと思う心で飾る花
池田 蓉子
立つんだとマヒした足に言い聞かせ
勝間美貴代
書き足してほしい余白のないペー
ジ
- 市教委社会教育課婦人・青少年係(五局二二一)
- 団委員長休場春雄(五局六四五)
- 隊長藤田晃城(本見寺内五局二三三)
- 登別市軟式野球連盟
五十一年度競技日程きまる
- クラス別大会(市営球場)
Cクラス一五月九・十六日
Bクラス一六月六・十三・二十
- H
Aクラス一五月二十三・三十日
- 中学校選手権大会(市営球場)
六月二十六・二十七日
- 小学校選手権大会(市営球場)
七月三・四日
- 選抜大会(市営球場)
七月十八・二十五日
- 市選手権大会(市営球場)
八月二十二・二十九日
九月五・十二・十五・十九・二十三日
- 体育の日記念大会(市営球場)
十月十日

おしらせ

予防接種

五月中の予防接種を次の日程で行いますので、次の点に注意してお受けください。

△接種上の注意
・体温は必ず家で計ってくださること。
・母子手帳を必ず持参ください。
▽個別公民館での受付時間を次のとおり改正します。

・今までの受付時間
二時～二時三十分
・改正後の受付時間
一時四十五分～二時十五分

実施場所	時間	予 防 接 種 名		
		三種混合	生ワクチン	破傷風
ひまわり園	1:00～1:30	5月12日	5月19日	
鶯別支所	1:45～2:15	5月12日	5月19日	
富浜児童館	1:00～1:30	5月11日	5月18日	
中央公民館	1:00～1:30	5月13日 6月13日 20日 27日	5月20日 6月20日 27日	5月13日
登別支所	1:00～1:30	5月12日	5月19日	
登別温泉支所	2:00～2:30	5月11日	5月18日	

赤ちゃん検診

市では、医師、保健婦、栄養士による赤ちゃん検診を次の日程で行ないますので、受診者は必ず母子手帳をご持参ください。

▽内容
計測、診察、栄養指導、育児指導。

▽用意するもの
換えオムツ、バスタオル

〈赤ちゃん検診日程〉

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区	対象児
5月18日	12:15～12:45	鶯別公民館	鶯別支所地区	昭和51年2月生
5月19日	〃	中央公民館	鶯別地区	〃
5月21日	12:30～13:00	登別公民館	登別温泉支所地区 登別支所地区	昭和51年1月、2月生

股関節脱臼検査

乳児の股関節脱臼検査を、今年度も次に行ないますので、対象希望者は受診してください。

▽対象乳児
生後三カ月以上一年未満の乳児

▽受診料
一人：六百八十円

▽実施日および場所
五月二十五日・中央公民館

▽受付時間および定員
午前：十時～十一時
午後：一時～二時
定員は午前、午後とも二十五名です。

※五月以降の実施日
七月二十二日・八月十二日・十月二十一日
昭和五十二年一月二十七日・三月十四日
※母子手帳を必ず持参ください。

五月の健康相談

毎週木曜日、みなさんの身体や心に関する相談所を開設しています。

五月の相談日は次のとおりです。ぜひご利用ください。

▽実施日および受付時間
五月十三日・二十日・二十七日
午前の部 十時～十時三十分
午後の部 一時～一時三十分

▽内容
午前：成人病相談（生活、食事指導）、妊婦相談、家族計画相談。
午後：赤ちゃん相談（六カ月児九カ月児）、その他相談のある乳幼児（育児指導）

▽場所
中央公民館和室



昨年から今年にかけて、風しんがかなり流行しておりますが、妊娠可能な方のおよそ八十～九十割は免疫を持っていると推定されており、また風しんウイルスは、相当密接な接触がなければ感染しないとされておりますので、単に近隣に流行があるというだけの場合は、ほとんど心配はありません。しかし、妊娠初期（四カ月未満）の妊婦が、風しんにかかると、その胎児に、障害が生ずる可能性があるとしております。免疫がない妊婦初期の妊婦や、妊娠予定の方は、流行期には、患者との接触を避けるようにすることが必要です。

胃の集団検診（昭和五十一年度第一次）を、次の日程で行ないますので、希望者は早めに申し込みください。

日程の都合上、各日とも百名になり次第、締め切らせていただきます。

▽対象者
満三十五歳以上の方。（両親や近親者がかん等の疾病のある方は、三十歳以上）

▽検診料
国民健康保険加入者五百四十円
生活保護世帯 八百円

▽申込期間
五月十日まで

▽申込先
市保健衛生課（五局二二二）
各支所（最寄りの支所）

次の表は、室蘭保健所で行なう血清抗体（血液）検査日程です。

〈血清抗体検査日程表〉

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	17	21	19	9	18	15	20	17	17	21	22
採血受付時間	13:00～15:00										

（室蘭保健所実施）

“胃”の集団検診を受けよう

胃の集団検診（昭和五十一年度第一次）を、次の日程で行ないますので、希望者は早めに申し込みください。

日程の都合上、各日とも百名になり次第、締め切らせていただきます。

▽対象者
満三十五歳以上の方。（両親や近親者がかん等の疾病のある方は、三十歳以上）

▽検診料
国民健康保険加入者五百四十円
生活保護世帯 八百円

▽申込期間
五月十日まで

▽申込先
市保健衛生課（五局二二二）
各支所（最寄りの支所）

胃集団検診日程

実施月日	実施場所	受付時間	定員
5月14日	登別公民館	午前7時～7時30分 午前7時30分～8時	100名
5月15日	鶯別公民館	〃	〃
5月16日	中央公民館	〃	〃
5月17日	中央公民館	〃	〃

中小企業特別融資の申し込みは市へ

五月一日から受付開始

市の制度として行なっている、中小企業特別融資の申し込みは、これまで各金融機関、登別商工会議所が受付窓口でしたが、五月一日からは、市観光商工課商工振興係が直接申し込みの受付を行なうことになりました。

融資を希望される中小企業のみ

市観光商工課商工振興係
（電話五局二二二一内線二七三）

申し込み受付開始期日
昭和五十一年五月一日

受付場所
市観光商工課商工振興係

なさんは、市に申し込んでください

申し込み受付開始期日
昭和五十一年五月一日

ご寄贈

ありがとうございます
ごさいます

- （社会福祉協議会へ）
- 愛情銀行
東条佐市殿・1万円、
中林かず殿・3万円、
大島林造殿・2万円、
登別バスケットボール
協会殿・6千円、登別
市役所自治振興会殿・
1万5千円、匿名・
1,510円
- 古切手寄贈
真部幸雄殿・150枚、東
条佐市殿・1,050枚、
東小学校児童会一同殿
・2,240枚、土橋賢殿・
200枚、竹岡忠雄殿・
500枚、持丸虎太郎殿・
420枚、岩倉剛子殿・
318枚
- 物品寄贈
匿名・衣類7点

今捨てたタバコの温度が七〇〇度